



11月13日、最後?の袋田宣伝に21名が参加。桜井さんと菅家さん(足利事件)が今年も加わり、秋晴れに映える紅葉真只中で全国の観光客に支援を訴えました。1時間半で182筆の署名。終了後、恒例の芋煮会は40名に膨れ、楽しく交流しました。



## 無理を重ねた「無期懲役」求刑に皮肉の拍手

弁護士 谷萩 陽一

第五回公判は一月二日に開かれ、検察の論告求刑が行われまし

た。検察は再審請求に対して異例の特別抗告までして争い、裁判所は十分に審理したうえ、新旧証拠を総合判断して「無罪を言い渡すべき明らかでない証拠がある。」と最高裁も認めて再審が開始されたのです。再審公判でも検察はDNA型鑑定を請求やOさん関係の証拠の取調べの妨害などの抵抗を試みましたが、いずれも退けられました。この段階で、有罪立証は不可能と判断して無罪論告をするという道もあつたはず。しかし、検察はあらためて杉山・櫻井両名は有罪であると主張し、無期懲役を求刑しました。

そのため、検察の論理は無理を重ねたものになっています。特徴的なのは、さすがに検察も二人の自由が不合理な変更の著しいこととは不利だと考えたらしく、最終自由でなく、初期自由が信用できるとしたことです。しかし、そうすると両名の自由の矛盾や現場の状況との食い違いが大きくなってしまいます。

また、目撃証言では、「現場にいたのは杉山ではない。」としたOさんの証言が信用できないと口をきわめて非難していますが、他方で再審決定で信用性を否定されたW証言その他の目撃証言については特に新しい主張はしていません。

三時間に及ぶ論告が終わると、櫻井さんの皮肉を込めた拍手が法廷に響きました。

柴田弁護士が検察の証拠隠し等についての見解表明を求めました。検察は答えませんでした。

次回の第六回公判は弁護人の最終弁論です。無罪判決を確実なものにすべく、弁護団は精力的な準備を続けています。最後までご支援よろしくお願ひします。

## 「順調な進展」

桜井 昌司

再審裁判は、これが「いたずらに進行を遅らせない」と検察が言った展開なのかと思うほど、無罪判決に向かって着実に進んでいます。

もしかすると、改めて無期懲役だと検察官が主張し、改めて心配する方がおられるかも知れませんが、全く心配はありません。検察は、自らの過ちを反省出来ないために、再審開始決定が認めた証拠に対して、自分たちに都合良く事実をねじ曲げて主張しているだけです。

十二月一〇日、今度は弁護士団や私たちが反論をしますので、検察の嘘やデタラメを徹底的にやっつけますから、ぜひ楽しみにして下さい。

皆さんも大阪地検特捜部が犯した証拠の改ざん行為は知っておられませんが、今、検察庁は証拠をでっち上げる検察官が生まれ



れた組織の問題を迫られ、改革を迫られています。私は、無実の証拠を隠す検察庁の姿勢が、無実の証拠を隠して良いならば有罪の証拠を作

っても許されると考える検察官を生んだと思っています。検察庁は、相も変わらずに証拠隠しを改める気持ちはありません。だから、私たちの無実の証拠を隠したことを開き直り、平然と有罪だと言いました。皆さん、こんな検察庁の姿勢が許されると思いますか？

布川事件は、ただ勝つだけでは終わらない事件ですし、勝って終わってはいけな事件なのだ、私は思っています。自分たちが見立てた事件の筋書きに合う証拠以外



杉山 卓男



## 真実の扉が・・・

判決日が三月十六日に決まり、無罪判決が手の届くところまで来た。この四十二年余りの期間、無実を暗らすため精一杯頑張ってきたことが結実することに感無量である。

それに比べ検察側の態度はいかかなものか。有罪を立証すると言っておきながら、何の証拠も出せない。確定審での自白とW証人の目撃証言は信用できるとの論告には

は隠す、これが検察庁のやり口ですが、これこそが冤罪を作る根源です。布川事件は、この検察庁の最悪部分を改革させる闘いの使命を帯びた事件だと思います。もちろん、その前には完全無罪を勝ち取る闘いがあります。そのためにも全力を尽くしますが、勝つた後にこそ、本当の闘いが待っています。どうも皆さんにも、順調に無罪判決に向かっていますが、これで終わりとは思わないで頂きたいと思つてます。闘いは、これからです。

呆れてものも言えない。

開示された証拠の中で、殺害方法が違うという自白が信用できるのか。O証人の供述調書を隠しておきながら「杉山さんとはなかつた」という証言は信用できないというあつかましさ。さらに、O証人は目立ちたがり屋「だと人格攻撃までする異常性。W証言とO証言を対比して聞けばどちらに変遷が多いか普通の人間ならわかるはず。検察官という人種は人間性のかからもない哀れな人種だ」としみじみ思う。

そして、無期懲役刑を求めている無神経さ。怒りを通りこして開いた口がふさがらぬ。『恐れ入谷の鬼子母神』だね。

裁判所にももの申しておきたい。六度の有罪判決の中で関係した数十人の裁判官が、『これはおかしい』と気づかなかつた。

## 法廷内体験記

南 敵 清志

十一月十二日（金）行われた布川事件再審裁判の第五回公判で傍聴券を融通して頂き、初めて入廷する機会を得た。第一号法廷入り口で携帯電話の電源オフ確認がなされてから入ることになった。

内部はそれほど広い感じはしない。正面中央のかなり高い位置に裁判官席がある。温和な表情の裁判長。その両側に女性の裁判官が着席している。女性裁判官ということ

も若くて魅力的な方々で驚かされた。裁判官席の前の少し低くなっていて、そこに男性書記官が一名配置され、その一段下の検事席には二名の男性検事。右側は被告席と二〇名近い弁護士席となっている。

廷内は二分されていて、後ろ半分が傍聴席で全部で四席ある。そのうち一六席が記者席で残りが特別傍聴人席（被告の家族）と一般傍聴席である。

公判は冒頭カメラ撮影が二分間行われてから始まった。途中休憩時間を含



土浦駅前で宣伝活動を行う守る会会員

めて約三時間、検事側が再審確定の経過の中で否定され続けてきた確定審をよりどころとした内容の書類をひたすら読み上げるという形で進められた。

西日の入る室内は暑くなり、汗をふきふき早口で朗読を続けるその姿には自信のなさを感じさせるものがあった。

最後に検事が不当にも無期懲役を求刑した瞬間、桜井昌司さんの拍手が静かだった法廷内にひとときわ鳴り響いたのが印象的だった。

水戸地方検察庁要請に参加されたみなさん



### 〇〇・二九水戸地方検察庁要請を行う

守る会は、再審公判でも二人の無実がいっそう明らかになったのに有罪論告はあり得ないとして、十一月の検察側論告・求刑を前にした一〇月二十九日（金）、検察に「無罪論告を求める」「証拠隠しを謝罪せよ」と

### （二面からの続き）

特にひどいのが確定一審の裁判長花岡学氏である。勾留尋問で「やっつけない」という私に對し、「やっつけない？おかしいな。いや、被害者の家に行つて話し込んできただけか」との発言。裁判が始まる前から私が犯人だとの予断を持った発言だった。これからの裁判官には、密室の供述調書より公開の法廷での証言を重視してもらいたい。

悲しみ、怒り、悔しさ等々、いろいろあった四三年余。真実の扉がもう少しで開く。

の趣旨で、検察庁要請を行いました。

要請には桜井昌司さんのほか、東京から中澤事務局長と山川さん、三多摩の河野さん、茨城からは横倉、畑沢、鈴木、大曾根、宇野、川上、大名が参加しました。

冒頭、中澤さんが要請書を読み上げて手渡し、その後全員が発言。大阪地検特捜部の証拠改ざん事件に検察批判が沸騰している中、同様の証拠改ざん、証拠隠しが四三年前から続いている布川事件では反省と謝罪しかないことを口々に強調しました。

応対した担当者は真摯に要請を聞く素振りでしたが、結果はご承知のとおり恥知らずな「無期懲役」の求刑でした。カエルの面に何とやら。完全無罪判決で必ず後悔させ、謝罪させたいものです。

12月10日(金)

## 弁護団の最終弁論・交流集會に多数の参加を!

えん罪布川事件の再審は、次回12月10日の第6回公判をもって結審します。前回の公判で、検察は恥知らずにも40年前と同じ『無期懲役』を求刑しました。この検察の主張を木っ端みじんに粉砕し、2人の無実を証明する、弁護団の最終弁論が行われます。

勝利を確かなものにするために、全県・全国から大勢が裁判傍聴に参加くださるようお願いします。あわせて裁判所に無罪判決を求め、無罪判決時に検察側の控訴を許さないための『完全無罪判決を求める交流集會』を開催します。

当日の日程は以下のとおりです。可能な限り通して参加くださるようお願いいたします。

10:00 土浦駅西口集合  
裁判所まで人権ウォーク  
傍聴券の抽選

(券確保のため多くの方のご協力をお願いします)

13:00 弁護団・当事者入廷支援  
13:30 公判(傍聴:券確保人数)

14:00 『布川事件の完全無罪を求める  
12.10集會』(亀城プラザ)

16:00 土浦駅頭宣伝  
17:00 記者会見&裁判報告集會

## 今後の日程

12月 2日(木) 水戸駅宣伝  
7日(火) 事務局会議  
10日(金) 第六回公判(結審)  
&12.10 全国交流集會  
(詳細上記案内)

※恒例の合同新年会は下記の日程・場所で行います。日程に入れて頂くようお願いいたします。  
(詳細は後日お知らせします)

とき: 来年2月5日~6日

場所: 筑波山 江戸屋

(つくば市筑波 筑波神社入口から徒歩約5分)

## 映画「ショージとタカオ」 に150名以上が来場

11月23日(祝)映画「ショージとタカオ」の上映会が茨城県立青少年会館で開催されました。

150名を超える会場は笑いと涙に包まれました。

アンケートに答えて下さった方の感想の一部をご紹介します。

○現実の姿は時におかしく(失礼)みせてもらいました。こういう形で伝えられるのはすばらしいことです。監督に感謝します。がんばりましょう。

○布川事件の事をくわしくわかった事と桜井さん、杉山さんの内面に少し触れられた気がして、とても充実した2時間30分の映画でした。

○桜井さん、杉山さんの思いが伝わる内容の映画でした。時折涙ながらにみえました。無罪を勝ち取り人権が回復される日が1日も早く来ることを願っています。

○率直で対照的なお2人の人柄がよく描かれていますね。言葉にならない苦みの潜在性があらゆる場面で感じられました。

○映像制作に関わった「協力 井上実」の友人です。この事件を知り、憤りでいっぱいです。頑張ってください。真実はひとつしかありません。必ず「真実」が明らかになると信じます。

○大変な道のりだったと思いますが、多くの人の支援でここまで来れたんだと思います。真実を信じて応援していきたいと思っています。

○人は真実を求めるとすばらしい人間になってゆくことがわかりました。



「布川事件」桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る茨城の会  
茨城県水戸市大町3丁目1番24号 はばたきビル

水戸翔合同法律事務所内 TEL (029) 231-4555 FAX (029) 232-0532

布川事件のホームページアドレスは <http://fureai.or.jp/~takuo/fukawajiken/>